本博士論文は、家族ケアの準市場化が、自治体・サービス提供機関・家族の間のガバナンス構造に及ぼす影響を、高齢者介護および保育という二つの領域に関する質的事例調査を通じて明らかにした研究である。過去には主に家族内で担われてきた高齢者や乳幼児に対するケアは、介護事業所や保育所など家族外のサービス提供機関により分担されるようになっているが、その分担のあり方には、財源の配分や条件整備を担う自治体の方針が強く影響を及ぼしている。さらに近年、サービス提供機関の民営化や株式会社の参入などが進行する中で、ケアをめぐる上記三者間の関係には、齟齬や葛藤が増大している可能性がある。本研究の特色は、三者それぞれがケアをめぐっていかなる「必要」解釈と相互作用を行っているかという切り口から、準市場化の実態にアプローチしていることにある。

問題意識と分析枠組みを示した序章に続き、第 I 部第 1 章では家族ケアをめぐるマクロな社会状況が統計データや政策動向から検討されている。第 II 部は高齢者の訪問介護を対象とし、第 2 章では自治体と介護事業所との間の関係、第 3 章では介護事業所と家族介護者との間の関係について、それぞれ東京 23 区内の複数の自治体における聞き取り調査に基づいた分析がなされ、第 4 章では三者間の「必要」解釈と役割分担に関する知見がまとめられている。第 III 部では認可保育所を対象とし、第 5 章から第 7 章まで第 II 部と同じ構成で分析が進められる。最後の終章では、介護と保育の間の共通点と相違点を比較検討し、準市場化が三者間のガバナンス構造に及ぼしている影響が包括的に考察される。

本研究から得られた主な知見は、第一に、ケアの準市場化は自治体からサービス提供機関に対するチェック機能を通じた統制の強化をもたらしており、サービス提供機関はそれぞれが「必要」と考えるケアの実現を、自治体に対して要求しにくくなっている。第二に、準市場化のもとでもサービス提供機関は情緒面を重視したケアを家族との協働のもとで達成しようとしているが、そうした「必要」を充たすための時間や人員の不充足が顕在化している。第三に、高齢者介護と乳幼児保育との間では、「必要」と解釈されるケアの内容が異なり、介護よりも保育の場合にサービス提供機関は家族の情緒的ケアを重視している。しかし、公立保育所は子どもの自発性を尊重する子育でが「必要」と解釈しているのに対し、家族の中にある外発的な課題達成型の保育への選好に一部の株式会社立保育所が応じ始めていることが、公立保育所にも影響を及ぼしている。

本論文は、調査対象とされている自治体やサービス提供機関の限定性、質的調査手法に起因する要因統制の困難さ、概念規定の明確さの不足といった限界をもつものの、ケアにかかわる諸主体の主観的な「必要」解釈、その対立と妥協、準市場化がもたらす制約条件からの不充足などの実態を丹念に描き出しているという点で、家族ケアのガバナンス構造に関する従来の研究を前進させるものである。以上より、本論文は博士(教育学)の学位論文として十分な水準に達しているものと認められる。